

「酒田市土門拳記念館 及び 酒田市美術館」の指定管理者の指定に係る変更について

「酒田市写真展示館 及び 酒田市美術館」の指定管理者について、下記のとおり指定に係る変更をしましたので、お知らせします。

1 施設名 酒田市写真展示館 及び 酒田市美術館

2 指定管理者

名称：公益財団法人さかた文化財団（予定）

理事長 丸山 至

所在地：酒田市飯森山三丁目17番地の95

3 指定期間

<変更前>

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

<変更後>

公益財団法人さかた文化財団（予定）の設立の日から令和6年3月31日まで

4 備考

令和2年酒田市議会12月定例会において、令和3年度以降の指定管理者として公益財団法人さかた文化財団（令和3年4月設立予定）とする旨で議決されましたが、団体の設立が遅れる見込みとなりました。

そのため、指定管理者選定委員会では、当該団体による指定管理の開始日を変更することにしました。なお、議会を招集する時間的余裕が無いため、令和3年3月31日付けで専決処分を行いました。